

産業構造審議会商務流通情報分科会バイオ小委員会

第4回バイオ利用評価ワーキンググループ議事要旨

日時:平成30年3月2日(金曜日)10時00分～12時00分

場所:経済産業省別館1階105会議室

出席者

鎌形座長、穴澤委員、神谷委員、浜本委員、前川委員、片山委員

議題

1. カルタヘナ法第13条に基づく確認申請に係る審査について
2. GILSP 告示の改正について
3. 包括確認制度における運用について

議事概要

1. カルタヘナ法第13条に基づく確認申請に係る審査について

カルタヘナ法第13条第1項に基づく申請案件について2件審査を行った。各委員から指摘を踏まえ、申請書の誤植等を修正し、最終確認をとることとなった。

2. GILSP 告示の改正について

遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定める GILSP 遺伝子組換え微生物(告示)の改正(案)の審議を行い、了承された。また、「GILSP 告示原案作成のための作業方針の修正案」についても了承された。

3. 包括確認制度における運用について

包括確認制度の運用について明確化するため、包括確認されたベクターの改造について確認し、了承された。

問い合わせ先

商務情報政策局 商務・サービスグループ生物化学産業課

電話:03-3501-8625

FAX: 03-3501-0197